

群馬県歯科技工士会 高崎地域 今井 俊介

演題：

歯科技工におけるトレーサビリティ確保の重要性

略歴：

1963年 群馬県神流町出身

1984年 愛歯技工専門学校卒業後、(有)ユアーズデンタルラボラトリー勤務

1996年 群馬県高崎市にてハッピー・デンタル・ラボを開業

2014年 法人化、株式会社ビットラボに名称変更

抄録：

度重なる食品の問題は、農作物への不信感を増大させ、毎日の食生活に欠かすことの出来ない農産物が安全ではないと考えるようになってしまいました。食品業界ではこのような食に対する不信感を払拭するため、生産・加工・物流・小売の各過程を消費者に対して詳らかにすることで、生産体制の安全確保を行っています。

私達歯科技工士が作る補綴物も食と歯科医療の違いはあるものの、同様に患者さんの口の中に直接入る物であります。そして益々加速するネット社会の中、患者さんたちは我々の想像以上に多くの情報を持ち、歯科医療に目を向けております。業界と同様に技工業界もトレーサビリティの確率と確保を行い、安全で安心な補綴物を作っていく必要があります。

平成25年4月1日、歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令が公布され施行されました。これにより歯科技工録が義務づけられたのをはじめ、構造設備基準の法制化が整いはじめたこの機会に、歯科技工におけるトレーサビリティの重要性を考え、一つの方法としてパソコンソフトによる歯科技工録の記録方法などをご提案させていただきたいと思っております。